

に於ては科學的となつた近代戰は機械の操縦に順應し得
る如けの知識を持つた兵士を必要とするが、我國に於け
る徵兵検査の成績は國民の体力に於ては知識に於ては不
足する点のあることと痛感せしめておたからである。事
實軍需工業の急激な發展はその従業員の保護育成が忘れ
られ勝ちであつた為め労働強化等により工場災害の激増
を來すに至り、當局に於ては工場災害豫防及び衛生規則
の改正を行ふことが必要となつたのである。

斯かる工場災害激増の傾向が著しくなつた折柄、工場
災害の豫防、労働衛生の改善、産業能率の増進、其の他
産業福利に関する知識の普及を圖り、その健全なる發展
に貢献することとを目的とする産業福利協會を合併して、
産業福利部を主力とする新事業方針を採つたことは、華

戰時体制下に於ける國策に最もよく適合するものであり
、更に産業界及び労働界に亦歡迎するところであつた。
協調會産業福利部は本部の外に、舊産業福利協會の機
構を継承して産業福利部地方幹事、産業福利部地方安全
委員及び産業福利部委員の三制度を有した加、その各は
の機能を概述すれば、先づ産業福利部地方幹事はその要
綱の定むるところにより、本會は産業安全保健其の他一
般産業福利運動の促進及び労働法制の円滑なる施行を助
ける本來の趣旨に基き其の着實なる事業の發達を期せむ
か爲る地方廳に地方幹事を設置することとなり、各地方
廳の工場課長或は保安課長を委嘱するものがあり、産業
福利部地方安全委員は、安全運動進歩發達の爲協調會産
業福利部の發議に依り意見の提議討論を爲すこととを任